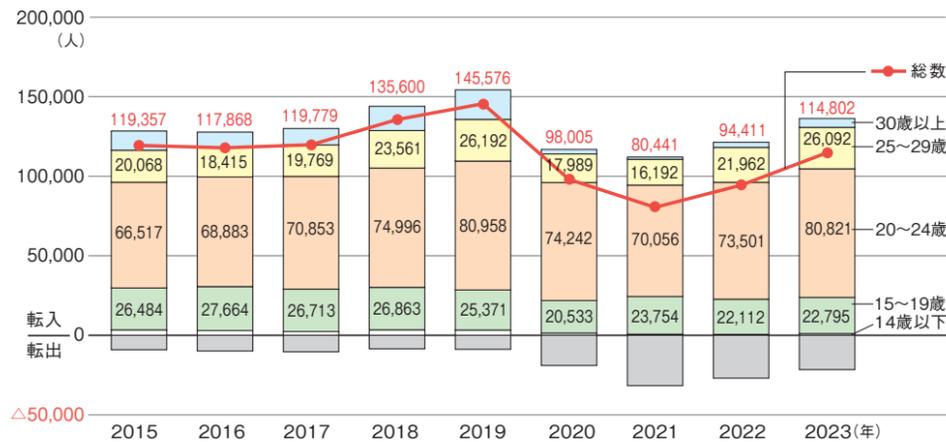


【図表3】私立大学の入学定員未充足の府県

74%以下	和歌山
75～79%	福島、山口、高知
80～84%	岩手、徳島、大分
85～89%	富山、岐阜、岡山、香川、佐賀、長崎、宮崎
90～94%	秋田、茨城、神奈川、福井、静岡、三重、滋賀、奈良、広島
95～99%	青森、山形、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野、京都、兵庫、愛媛、福岡、鹿児島

*文部科学省資料(2022年度の私学事業団データより算出)を基にBetween編集部にてまとめ

【図表2】東京圏の年齢階層別転入超過数の推移



*内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議参考資料を基にBetween編集部にて一部加工

【図表4】「これからの時代の地域における大学の在り方について

—地方の活性化と地域の中核となる大学の実現— (審議まとめ)

地域における大学の役割とこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶人材育成機関としての役割(必要不可欠な分野の従事者、地域産業のDXやグローバル化を推進する人材、地域社会を活性化する人材) ▶高度な研究能力を有する機関としての役割(産業界等との連携、地域の発展や課題解決に資する取組の実行) ▶地域の文化・歴史を発展・継承する役割(地域の魅力の発信) ▶知と人材のハブとしての役割(海外等の他地域との窓口)
---------------------	--

地方の活性化と地域の中核となる大学の実現に向けた具外的な取り組み

	大学	国	地方公共団体・産業界等
地域ならではの人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> □卒業生に関する基礎データの収集・分析・共有 □実践的な長期インターンシップ □地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援の活用 □短期集中型のプログラム構築 等 	<ul style="list-style-type: none"> □全国的な卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎データの収集 等 	<ul style="list-style-type: none"> □大学への講師派遣、寄附金・寄附講座の提供 等 ※現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を変革し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。
地域ならではのイノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> □地方公共団体や産業界との窓口となる教職員・URAの配置推進 □大学院教育と学部教育の緊密・実質的な連携 □ジョブ型研究インターンシップの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> □社会変革等につながる産学官連携による研究開発や社会実装を促進する拠点形成支援 □アントレプレナーシップ教育の充実、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携支援 □「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」を形成する大学施設等の整備推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> □高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置 等
連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> □学長のリーダーシップの発揮による強みと特色の分析及び発信・広報 □高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携 等 	<ul style="list-style-type: none"> □地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等に関する優れた取組事例についての周知広報 等 	<ul style="list-style-type: none"> □コーディネーターの発掘・育成・活用 □高等教育担当部署の設置 □地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地方創生に関する取組の位置付け 等

*文部科学省中央教育審議会大学分科会審議まとめ(令和3年12月)を基にBetween編集部にてまとめ

レーションでは、高等教育は都市集中型より地方分散型のほうが国の持続可能性が高いという結果も添えられ、地域連携プラットフォームの構築を提言。現在、各地に300近いプラットフォームが構築され、約3割の大学が参画している。2021年にはデジタルの力で地域の課題解決、魅力向上を図る「デジタル田園都市国家構想」が打ち出され、翌年には、デジタル・グリーン分野の学部再編等に向け、「大学・高専機能強化支援事業」が始まった。「大学改革実行プラン」から12年。残念ながら、地方から東京圏への若者の流入は増加傾向で【図表2】、私立大学の入学定員充足率が80%を切る県が4県ある【図表3】。2021年に出された中教審大学分科会の審議まとめ【図表4】では、大学が地域の活性化の核になるための各種取り組み例がプレイヤーごとにまとめられているので、参考になるだろう。グラントデザイン答申以降、社会は大きく変化し、少子化も加速している。こうした背景から、中教審大学分科会は「高等教育の在り方に関する特別部会」を設置した。【P.10図表5】は特別部会が実施した地域連携の現状に関する調査での、自治体、大学双方の回

【図表1】近年の地域連携・地方創生にまつわる主な施策とその影響や進捗

2012 (H24)	「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」激しく変化する社会における大学の機能の再構築の中で、地域再生の核となる大学づくり(COC (Center of Community)構想の推進)	地(知)の拠点整備事業(COC事業)、COC+事業等の地域連携事業の展開へ
2013 (H25)	地(知)の拠点整備事業(COC事業)	77事業採択(合計)
2014 (H26)	「まち・ひと・しごと創生法」	大学等における入学定員超過の適正化を図り、大都市圏への学生集中を抑制
2015 (H27)	内閣官房・教育再生実行会議「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」(第六次提言)	学生等の地方への定着等、教育機関を核とした地域活性化を提言
2018 (H30)	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	42事業採択(256校参画)
2018 (H30)	「地方大学・産業創生法」2028年3月末までの10年間、一部の例外を除いて、東京23区内の大学の学部の収容定員の増加を抑制	2023年時点では、若者(15歳～24歳)の東京圏への転入超過数は10万人を超え、10年前より約17500人増加、転入者の大半を占める
	「地方大学・地域産業創生交付金事業」10年間の計画を認定し交付金により地域での大学の振興、中核的な産業の振興、専門人材の育成の取り組みを支援(原則5年間)	富山県、岐阜県、鳥根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市、秋田県、神戸市、函館市、石川県、熊本県、静岡県・静岡県選定
	中教審「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(答申)地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に対話し、連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築を提言	地域連携プラットフォームは全国で295あり、高知、富山を除く45都道府県に所在(2024年6月28日現在)
	私立大学等改革総合支援事業でプラットフォーム形成タイプスタート	
2019 (R1)	国立大学の一法人複数大学制度	北海道国立大学機構、東海国立大学機構、奈良国立大学機構
2020 (R2)	大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)大学、地方公共団体、企業等の機関が協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築	4事業(長野・富山・石川、山梨、岡山、徳島)選定、展開中
2021 (R3)	大学等連携推進法人各大学等が強みや特色を生かしつつ、一定の地域や特定分野で他大学等と連携・協力して教育等に取り組む	8法人認定:大学アライアンスやまなし、四国地域大学ネットワーク機構、学修評価・教育開発協議会、やまぐち共創大学コンソーシアム、信州アライアンス、熊本地域大学ネットワーク機構、ヒロシマ平和研究教育機構、高等教育ネットワーク岐阜(2024年3月現在)
	中教審「これからの時代の地域における大学の在り方について—地方の活性化と地域の中核となる大学の実現—」(審議まとめ)	地域における大学の役割や地域の中核となる大学の必要性が整理され、地域ならではの人材育成の推進、地域ならではのイノベーションの創出、連携の推進への期待と課題がまとめられ、2023年度からの特別部会で具体的な方策審議へ
	内閣官房「デジタル田園都市国家構想」デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る	高等教育機関等におけるデジタル人材の育成(「数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアム」を形成し、各地域の数理・データサイエンス・AI教育等を促進)
2022 (R4)	内閣官房・教育未来創造会議第一次提言リカレント教育を促進するための環境整備として、企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備を提言	地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成スタート
	大学・高専機能強化支援事業デジタル・グリーン分野の学部再編等への支援に向け3000億円の基金	選定数215件(合計)
2024 (R6)	魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大の定員増	金沢大学観光デザイン学類+35名、鳥根大学材料エネルギー学科+40名、広島大学情報科学科+50名、徳島大学理工学科+30名、高知大学農林資源科学科+5名(累計160名)
	地域活性化人材育成事業(SPARC)地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域をけん引する人材を育成(地域連携プラットフォーム×大学等連携推進法人)	異なる設置形態の大学による構想・計画の6事業(山梨、長野、山口、岐阜、熊本、宮崎)選定、展開中
2024 (R6)	中教審「高等教育の在り方に関する特別部会」(中間まとめ)	「知の総和」の維持・向上のために、教育研究の「質」の更なる高度化、高等教育全体の「規模」の適正化、高等教育への「アクセス」確保のための検討の方向性をまとめ
2025 (R7)	少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援	111校、8グループが申請(2024年10月現在)
2025 (R7)	半導体人材育成拠点形成事業	全国に半導体人材育成拠点を形成

*文部科学省の資料を基にBetween編集部にてまとめ

急激な少子高齢化の進行、地域の衰退などの問題意識の下、地域における大学の役割を明確に打ち出したのは、2012年6月に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」だ【図表1】。「地域再生の核となる大学づくり」を柱の一つとし、COC事業がスタート。後にCOC+事業となり、多くの大学が参加して地域と大学の連携強化の出発点となった。2014年、「まち・ひと・しごと創生法」が策定され、大都市圏への若者流入を抑制するため、今も続く東京23区の定員抑制施策が実施された。続いて2018年には、地域と連携して中核的な産業の振興などに取り組む大学を支援する「地方大学・地域産業創生交付金事業」等も始まる。そして、同年には、中教審から「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(答申)が出される。AIを活用したシミュ

*1 全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援する「地(知)の拠点整備事業」(COC)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)

REPORT
人口減と高等教育政策
文部科学省の施策

急速な少子高齢化、人口減少により、今後、地域の衰退が大きく進むと予測されている。これまでの高等教育政策の流れと現在地から、地域において大学に期待される役割とその将来像を探る。

地域の中核として常に期待される大学

急激な少子高齢化の進行、地域の衰退などの問題意識の下、地域

韓国の地方大学支援策

高等教育の予算と権限を地方に委譲

合計特殊出生率は0.72、大学進学率が7割の韓国では

深刻な少子化と首都一極集中、私立大学の多さなど、大学を取り巻く状況が日本と類似する韓国。近年、韓国政府は入学定員の削減を進めており【図表6】、この20年ほどで全体で27.7%、地方部においては33.6%も減らされている。

2025年から全国展開される(2023年から一部地域で試行)「RISE政策」は、これまで国が持っていた高等教育の予算と権限を地方自治体に移す政策だ。自治体と大学が協力して学生を集め、地元に必要な人材を育成し、地域に人を増やすことをめざしている。地方大学支援としては、「グローバル大学」事業もある。大学が自治体や地域の産業と連携しながら、地域の特性を考慮した改革の方針を主体的に策定し、日本の文部科学省にあたる教育部がその計画の実行を支援するものだ。

韓国の高等教育事情に詳しい流通経済大学の尹敬勲教授は、これらの施策の問題点を指摘する。「RISE政策に関しては、フタを開けてみると、どの地域でもAIや半導体などの計画ばかり採択され、理工系学部を持つ大学が優遇されている。『グローバル大学』事業では、採択大学のほとんどが国立大学や医学部を持つ私立大学で、地方大学の活性化につながっているわけではない。韓国では、この10年で20もの高等教育機関が倒産している。全て地方の大学だ。RISE政策は、『生き残りが難しい大学は、地方自治体の責任で、統廃合をしてほしい』という厳しいメッセージでもある」。韓国がこのような政策を取るに至った厳しい私大の経営環境の背景には、日本と異なる3つの

高等教育事情があるという。「1つは、大学進学率が7割でこれ以上伸ばしにくいこと、2つ目は、学費の値上げが凍結されていること、3つ目として、私学には日本のような経常費補助がなく、事業ごとに申請し補助金をもらうしくみで、その補助金や修学支援も、厳しい大学評価により制限されていること」(尹教授)。

日本では、経営が厳しい地方私大の公立化が進むが、それだけが地方私大の生き残り策だろうか。「韓国では留学生は定員に含まれないため、アジア各国から多くの留学生を獲得し、経営の安定化と地域への人材供給を図る地方私大も少なくない。地方の韓国人学生は、卒業後ソウルに出ていくが、留学生は就職競争の激しいソウルには行かず、地域の担い手として地元就職する者も多い」という。中には、留学生にアルバイトを通して仕事を覚えてもらうため、大学や寮から職場まで車で送迎する企業もある。成功例ばかりではないが、人口減少が進む地方を意欲ある留学生が支えるという好循環が生まれつつあるという。

「日本も地方については特例で留学生を定員外にし、留学生獲得に力を入れるという手があるのではないか。外国人材のニーズが高いのは、実は地方の観光業などだ。日本語教育を提供し、地域で生活しながら学ばせることで、インバウンドに対応できる人材不足に貢献する道もある。地方の大学は、このまま手をこまねていけば財務が悪化する。それが教職員の待遇悪化、教育の質低下、ひいては地方の高等教育が成り立たなくなることにもつながる。今こそ、危機感を持って本気で早く動くとき。そうすれば生き残るチャンスがあるのではないか」(尹教授)。

【図表6】韓国の大学の入学定員削減状況 (人)

	2003年	2021年	増減
全体	653,170	472,496	-180,674 (-27.7%)
首都圏	220,407	185,306	-35,101 (-15.9%)
地方	432,763	287,190	-145,573 (-33.6%)

*流通経済大学 尹敬勲教授資料を基に加工

【図表7】韓国の地方大学支援策例

施策	RISE (Regional Innovation System&Education)	「グローバル大学」事業
概要	大学支援の行・財政的権限を地方自治体に委任・委譲し、地域発展と連携した戦略的な支援により地域と大学の成長を推進	地方自治体の地域発展戦略と連携して地域の発展を先導し、地域の他の大学の成長をけん引するとともに、特化した分野で世界的な大学への成長を支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶教育部の大学財政支援事業予算の50%以上を地域主導で執行 ▶地方自治体主導で財政支援計画を策定し個別大学を支援 ▶教育部は、地方自治体のRISE計画の策定を支援 ▶教育部より、地方自治体には、RISE計画の実行を担当する「教育協力官」(課室長レベル)を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▶2023年に非首都圏の大学から10校程度指定。2026年までに30件程度を指定 ▶指定大学には、集中的な財政投資と規制緩和を通して大学改革を支援 ▶RISEのモデル地域は必ずグローバル大学へ申請

*文部科学省「韓国の高等教育政策に関するデータ等」資料を基にまとめ

答結果を比べたもの。「連携部署がある」「全体計画で連携が位置付けられている」の肯定回答率は、自治体はいずれも約9割だが、大学はそれぞれ6割、4割にとどまる。ただし、自治体の連携も、公立大学や医療関係など、限定的なのが実態だという声も聞く。相手に対する課題認識はギャップがあり、それぞれ「周知不足」がめだつ。自治体からの期待を見ると、「高等教育に関する各種データの提供・開示」という声もある。自治体と大学との連携が進む群馬県前橋市や福井県では、まず情報やデータを共有することから始めている。連携への課題トップ2は、双方とも「コーディネーター不足」「予算不足」で一致。コーディネーターについては、大学に、人材の育成が期待されるだろう。予算については、宇都宮大学のように、自治体から得ようとする大学もある。参考としたい。

上のコラムでは、特別部会でも取り上げられた、地方自治体に高等教育の権限を委譲する韓国の地域連携施策を紹介している。今のところ日本では導入の予定はないが(文科省談)、地方私大の存続のあり方として参考にした。なお、特別部会は、2025年3月までに一定の結論を出す予定だ。

【図表5】地方公共団体と高等教育機関との連携の状況に関するアンケート結果



*文部科学省「地方公共団体と高等教育機関との連携の状況に関するアンケート結果」を基にBetween編集部にてまとめ(太字は文部科学省によるもの)
※都道府県・政令指定都市

文科省に聞く!

連携の数が増える一方で、成果は道半ば

中教審大学分科会が2021年12月に出した審議まとめでは、学修面・イノベーション創出・連携の3観点から課題を示しています。まず、学修面では、「若者にとって地域の大学での学びが魅力を持つに至っていない」ということが指摘されています。特に若者の流出がめだつ地域では、彼らを引き付ける教育を考えなくてはいけないでしょう。加えて、「教育カリキュラムが地元のニーズを捉え切れていない」という指摘も見られます。カリキュラムが固定化し、ニーズと合致していない可能性はないでしょうか。イノベーション創出の面では、大学の優れた研究シーズが、地方創生を牽引するイノベーションに十分につながっていないという問題があります。自学の研究が地域に伝わっていないようであれば、地域と大学をつなぐ組織体制を見直す必要があります。連携面では、局所的、限定的にとどまっているのが問題です。地域連携プラットフォームなどの枠組みをより広げていく必要もあるでしょう。

地域連携への取り組みは進んでいないわけではありません。アンケート調査によれば、9割以上の都道府県・政令指定都市に、高等教育機関との連携を担当する部署が設置され、3分の2が地域連携プラットフォームに参加しています。ただし、プラットフォームの活動がめざすべき水準に達しているかといえば、道半ばだと感じます。大学・自治体双方が、ビジョンをしっかりと共有しておかなければ、形だけの連携になりかねません。

ビジョン策定のベースとなる考え方は、審議まとめにも示していますが、「地域がめざすべき姿」はそれぞれの地域で考えるべきです。そのうえで大学は、教育と研究、人材育成、イノベーション創出の役割を果たしていってほしい。連携によってそれらの効果をいかに高めていくかが、有効な連携のポイントになるはず。アンケート調査では、地方公共団体、大学双方からコーディネーター不足が指摘されました。コーディネーターの具体的な条件はありません。重要なのは、幅広い視点を持って、全体を調和させながら、議論をまとめていけるかどうかです。例えば、すでに連携が進んでいる地域の実務担当者、大学の学長、行政の人間、金融機関などの産業界の人物など、さまざまな可能性が考えられます。複数名でもよく、連携のフェーズによって人が変わるといったケースもあるでしょう。

地域の将来像や人材育成について議論する際は、特に地方自治体の積極的な姿勢が鍵になります。当省からも自治体に働きかけていく考えです。

客観的なデータで状況を把握し自学の再定義を中教審の「高等教育の在り方に関する特別部会」

急速な人口減の中で、地域の大学のあり方とは？

地域と議論を重ね、常に大学の役割を見直し続けること

高等教育局企画官
(併) 高等教育企画課
高等教育政策室長

高見 英樹

たかみひでき ●2002年文部科学省入省。文部科学省高等教育企画課課長補佐、岡山県教育次長、内閣官房教育未来創造会議担当室企画官などを経て、2023年より現職。



が、本年8月に中間まとめを発表しました。この特別部会の背景には、急速な少子化と社会変化があります。「グランドデザイン答申」以降、コロナ禍を契機とした遠隔授業の普及、国際情勢不安による留学生動向の変化など、大きな社会変化がありました。初等中等教育も、1人1台端末の実現や学習指導要領の改訂、探究的な学びの充実など、変化しています。

とりわけ変化が大きいのは少子化の加速です。これまでは大学進学率の伸びに支えられて、大学進学者数は微増傾向でした。しかし、2034年から18歳人口は急減期を迎えます。われわれの推計では、現在63万人いる大学進学者が、2040年には44万人にまで減少します。この差は、留学生や社会人学生でもとも補えません。

だからといって、大学の規模を縮小する議論だけでは日本社会は元気がなくなります。人口減少期の日本に必要なのは、一人ひとりの能力を高めて生産性を上げ、数と質を掛け合わせた「知の総和」の維持・向上です。その実現に高等教育機関が果たす役割は大きく、単に数を減らす、縮小するという議論は避けたい考えです。

とはいえ、現実的には一定の規模の適正化も必要でしょう。そこで課題になるのは、地理的観点からのアクセスの確保です。これに関しては、大学と地方自治体、産業界が共に集う場を設けて、将来計画を議論する必要があります。国は、これに関して責任を持って司令塔の役割を果たさなければいけません。組織体制の強化を図るため、増員をすべく、機構定員要求*2を出しています。地域の将来は国全体で考えていくべき問題であるため、われわれも経済産業省や厚生労働省、環境省、国土交通省などとの省庁間の連携を強化して取り組んでいきます。

今日の取り組みが明日も正しいとは限らないほど、時代は急激に変化しています。客観的なデータを交えて自学の状況を把握し、ミッションを絶えず見つめ直していくことも必要ではないでしょうか。10年、20年というスパンで、地域において自学はどうあるべきなのか、再定義をしていただきたいと思えます。

【図表8】近年の高等教育を取り巻く状況の変化

社会を取り巻く変化	①急速な少子化の進行	▶18歳人口の大幅な減少 ▶大学進学率の上昇
	②生産年齢人口の減少に伴う労働供給の不足	▶世界経済の変動 ▶生産年齢人口の減少
	③DX・GX等の進展に伴う人材需要の変化	▶DX・GXの進行やAI、バイオ、半導体等の専門人材の需要増、求められる能力の変化
	④地方創生の現状	▶人口減少、東京圏への一極集中 ▶23区定員規制
高等教育を取り巻く変化	①初等中等教育段階の学びの変化	▶「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ▶GIGAスクール構想:1人1台端末・高速通信ネットワーク環境整備 ▶探究学習の充実
	②進学率における地域間格差	▶大学進学率の男女差や高等教育進学率における、都道府県格差 ▶収容率と大学進学率、専攻分野別分布、地方私大の定員未充足傾向、出身地域別の進学先地域
	③依然として短い学生の学修時間	▶授業以外の学修時間が短い:週5時間以下が49%(大学2年生)
	④国際的な学生等の流動性の拡大と留学生獲得競争の激化	▶日本の若者の内向き志向(経済的問題、語学力不足等) ▶低い外国人留学生割合:学士約3%(OECD平均:約5%)
	⑤リカレント教育・リスキリングの必要性の高まり	▶社外学習・自己啓発:行っていない人は半数を超える
	⑥障害のある学生の増加	▶大学等での合理的配慮の義務化 ▶障害のある学生:10年間で4倍増
	⑦我が国の研究力の低下	▶被引用数の高い論文数の順位低下:研究時間割合の低下、博士課程在籍者の減少、研究実施費用の減少等
	⑧高等教育のデジタル化の進展	▶コロナ禍を経て遠隔授業実施大学の割合が増加:28.1%(2017年度)→70.1%(2021年度)
これまでの高等教育政策	①「量」に関する政策	ア.量的拡大に対する計画と規制 イ.設置認可における規制の緩和 ウ.「計画と規制」から「将来像の提示と政策誘導」へ エ.定員未充足や定員超過への対応強化等
	②「質」に関する政策	ア.大学設置基準の大綱化 イ.質保証システムの構築 ウ.学修者本位の教育への転換 エ.大学院教育の改善
	③修学支援に関する政策	▶無利子・貸与型で開始 ▶有利子、給付型、修学支援新制度の導入
	④大学運営に関する政策	ア.大学のガバナンス改革の推進 イ.大学における財務構造の変容
	⑤今後に向けて	▶全体の規模の適正化や、高等教育機関間の連携、再編・統合等の取組の必要性 ▶地方の高等教育機関が果たす多面的な役割も考慮したアクセス確保の重要性

【図表9】急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)で示された今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

1	教育研究の「質」の更なる高度化 「知識基盤社会」においては、学生一人一人の能力を最大限高めることが必要	①学修者本位の教育の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容・方法の改善 遠隔・オンライン教育の推進 「出口における質保証」の促進(厳格な成績評価や卒業認定の促進等) 認証評価制度の見直し
		②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進	<ul style="list-style-type: none"> 多面的・総合的な入試の推進・転編入学等の柔軟化 外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣の推進等 社会人の受入れ促進・障害のある学生への支援 高等教育機関と産業界・地方公共団体等との組織レベルでの連携推進 通信教育課程の質の維持向上 キャンパスのダイバーシティを支える環境整備
		③大学院教育の改革	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い大学院教育の推進 修士号・博士号取得者数の増加に向けた取組推進 学士課程から博士課程までの教育課程の体系化と連続性の確保 多様な学生・教員の受入れ促進
		④情報公表の推進	<ul style="list-style-type: none"> 情報公表の更なる促進(高等教育機関間の多様な比較分析が可能となる情報の可視化等)
2	高等教育全体の「規模」の適正化 学生数の不足等からの経営悪化による、教育研究の「質」低下の回避等のために「規模」の適正化が必要	①18歳で入学する日本人学生以外の受入れ拡大	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生や社会人の受入れの更なる促進 遠隔教育やオンライン授業等の進展を踏まえた取組の推進
		②高等教育全体の規模の適正化に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 厳格な設置認可審査の実施等(学校法人の寄附行為(変更)認可審査における財務基準や定員未充足が生じた場合の対応方針(リスクシナリオ)等の審査の在り方の見直し等) 意欲的な教育・経営改革を行うための支援(改革やチャレンジに取り組む大学への支援強化等) 高等教育機関間の連携の推進(地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人制度の更なる活用促進) 再編・統合の推進(一定の条件を満たす場合に一時的に減少させた定員を一部又は全部戻すことを容易にする仕組みの創設等) 縮小・撤退への支援(学校法人が解散する場合等における学生保護の仕組みの構築や残余財産の帰属の要件緩和等)
3	高等教育への「アクセス」確保 「規模」の適正化を図りつつ、地域における「質」の高い高等教育の機会確保が必要	①地理的観点からのアクセス確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高等教育機関や地方公共団体、産業界などの各地域の関係者が、地域の人材育成の在り方について議論を行う場の構築(地域における志願動向や人材需要の情報収集・整理、各高等教育機関における連携・再編等の計画策定支援や各計画の実行を支援するための仕組みの構築等) 各高等教育機関や地域において検討を促すための仕組みの整備(コーディネーターとなる人材の育成・配置、地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備、国における司令塔機能を果たすための組織体制の充実・強化等)
		②社会経済的観点からのアクセス確保	<ul style="list-style-type: none"> 入学前からの取組促進(経済的負担軽減に関する早期からの幅広い情報提供の促進 等)

支援方策の在り方

質の高い高等教育を実現するための高等教育の財務構造について、以下のような観点から引き続き議論

- ① 機関補助と個人支援のそれぞれの特徴を踏まえた公財政支援の在り方や、基盤的経費助成と競争的資源配分による支援の在り方
- ② 高等教育の社会的・私的便益を踏まえた授業料等を含む個人・保護者負担の在り方
- ③ 企業等からの寄附金や社会からの投資の拡大等多様な資金調達を通じた経営基盤の確立・強化の方策

*2 国家公務員の定員管理を行う内閣人事局に対し、各省庁が増員要求を行うこと

* 【図表8】【図表9】とも、中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について(中間まとめ)」を基に、Between編集部にてまとめ、一部加工(赤字は文部科学省によるもの)